令和　５年度処遇改善加算計画書について

株式会社　ほわいと

１ 対象事業所

訪問介護事業所　ほわいと

デイサービス　ほわいと

デイサービス ほわいと・とべ

２ 対象職員 正規介護職員、非正規介護職員

３ 改善期間 令和　５年４月～令和　６年３月

４ 加算区分 処遇改善加算　１　特定処遇改善加算　１　（デイとべは２）　ベースアップ

５ 改善方法及び金額

1. 正規介護職員 月額　　・　 一時金
2. 非正規介護職員 時給 ・　一時金

③ 一時金支給時期 7 月 12 月

期中に事業収入が増減した場合は、一時金の額を増減して調整する。

６ キャリアパス要件

① キャリアパス要件Ⅰ

イ) 職位、職責又は職務内容等に応じた任用の要件は「キャリアパス」に定める

ロ) 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系は「給与規程」に定める

ハ) 「キャリアパス」「給与規程」を配布することで周知する。

② キャリアパス要件Ⅱ

イ) 毎月の会議にて、資質向上に努める。

ロ) 「個別研修計画書」を作成し介護研修ソフトを利用して資質向上に努める。

③ キャリアパス要件Ⅲ

イ) 昇給は毎年４月に行う。「人事評価」と「経験年数」に応じてなされる仕組みとする。

ロ) 「給与規程」を事業所に備え付けることで周知する。

７職場環境等要件

① 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

　公的資格取支援の受験費用を援助する。受験に対してソフトなどを通じて受講を支援する。

② 両立支援・多様な働き方の推進

イ) 子育てとの両立を目指すために、休業制度等を充実させる。

ロ) 有給休暇が取りやすい環境整備をする。

③ やりがい・働きがいの醸成

　　　ミーテング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを

　　踏まえた勤務環境やケア内容の改善をする。